

みんじれん堺

第 63 号

発行 平成 30 年 12 月

発行者 堺市民生委員会

住所 堺市堺区南瓦町2番1号

電話 072-232-5420

発行 堺市民生委員会

責任者 児童委員連合会

会長 加納 剛



支えあう 住みよい社会 地域から

特集: 民生委員児童委員に聞く 障害者支援の活動について



堺の高校ダンスは全国屈指の優秀を誇り、今年も大活躍しました。市役所前広場で8月26日に開催された“ダンスパワー SAKAI2018”には、日頃、全国大会に向けて切磋琢磨するライバルたちが堺の名のもとに集まり、すばらしいパフォーマンスを楽しくのびやかに見せてくださいました。

(写真は昨年、総勢約300人が踊るフィナーレ)

自然災害と災害弱者問題

今年は広島・岡山を中心とした西日本豪雨、大規模な土砂崩れを伴った北海道地震、大阪でも北部地震や台風21号により多大な人的・経済的な被害がでています。あらためて自然災害の恐ろしさを実感したところです。さらに、これらの災害において災害弱者と言われる高齢者などの被害も多くあったと聞いています。災害弱者の支援については、東日本大震災の教訓から「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられ、多くの自治体で作成されていますが、現行制度では十分に生かされていないとの指摘もされています。

この問題は、日常的に高齢者問題などに取り組んでいる私たち民生・児童委員の立場からどのような支援があるのか考える必要があります。日常の見守り活動を通じて、支援の問題点を見つける事前に対応を行っていくことが、非常時にも通じていくのではないでしょうか。但し、この問題は行政や民生・児童委員だけで行えるものではなく、一番身近な地域との連携した活動が必要です。それぞれの立場で問題解決に向けて、さらに取り組みを進めていくことにより高齢者などの弱者にやさしい堺市となると確信しています。



連合会副会長 武部 純子



いつまでも安心して 心豊かに暮らし続けることができる まちづくりをめざして

堺市健康福祉局 長寿社会部 地域包括ケア推進課 課長 阿加井 博

民生委員児童委員の皆様におかれましては、平素から本市の福祉行政に格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

超高齢社会と言われる中、高齢化に伴う介護の重度化やひとり暮らし高齢者の増加、老老介護、複数の課題を抱える世帯、認知症高齢者の増加など、ニーズが複雑・多様化しています。

このため、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される体制、いわゆる「地域包括ケアシステム」の構築が重要となっています。

そのような中、本市では、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた機運醸成や、市、医療介護等関係

者及び市民の役割の明確化による意識共有を図るため、この度、全国初となる「堺市超高齢社会に対応するための地域包括ケアシステムの推進に関する条例」を制定しました。(10月1日施行)

この条例制定をきっかけとして、地域包括ケアシステムの構築、深化・推進において、地域の第一線で活躍されている民生委員児童委員の皆様のお力は無くてはならないものであり、市、医療介護等関係者及び市民が一体となって地域包括ケアシステムの推進に取り組み、これを世代を超えて受け継ぎ、いつまでも安心して心豊かに暮らし続けられるまちづくりを進めていきたいと考えております。今後ともご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

会長のひとりごと
シリーズ⑤

「地域共生社会の実現」を考える

堺市民生委員児童委員連合会 会長 加納 剛

今日、地域福祉全般に関わりの深い私たち民生・児童委員にとって、忘れてならない理念(考え方)・方向性は「地域共生社会の実現」でしょう。

一昨年、政府閣議で示された「地域共生社会の実現」という理念は、これから地域社会はこうあるべきだという方向性を示したもので、この福祉理念は国民的な課題として関係者はもちろん広く国民全体が意識するものになると信じています。

それぞれの地域において、おとなも子どもも高齢者やいろいろな障害を持った人たちも、まさに全員が助け合い協力しあい智恵を出しあうことにより、平和で安全で暮らしやすく穏やか

な日々が続く地域社会が創られることを願う考え方ですね。

この理念・方向性のポイントは『我が事』『丸ごと』に集約されます。地域において、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて取り組みを深める考えです。地域で起こる問題や課題を全て「他人ごと」にせず『我が事』として考えよう、そして、関心の有無や好き嫌いで選ばないで『丸ごと』一緒に取り組もうといったところでしょうか。

民生・児童委員の立場からも、この「地域共生社会の実現」が想う考えが日本全土に広まり根付くことを心から願ってやみません。

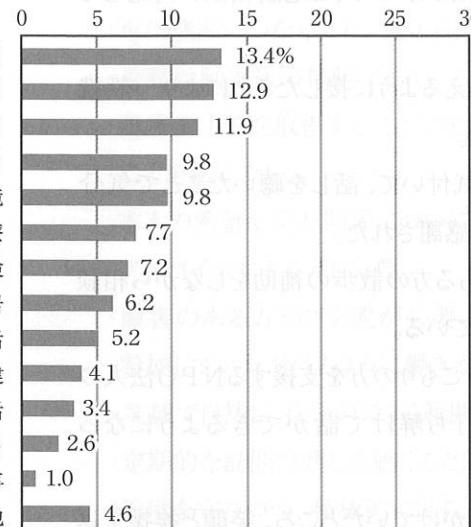
特集 民生委員児童委員に聞く障害者支援の活動について

障害者権利条約や障害者差別解消法において、「不当な差別的取扱い」と「合理的な配慮の不提供」が障害者差別に該当すると明記されています。民生委員児童委員においても、障害者差別解消法など、障害者への総合的な支援に関する理解を深めていくために、全校区対象にアンケートを実施しました。(回収率 81.7%)

質問1 障害のある方に関する相談・支援・証明事務の中では、どのような案件がありましたか。

多いものから3つ選んでください。

- 生活費(生活保護、生活福祉資金の利用など)
- 在宅福祉(福祉サービスの利用、各種手帳など)
- 日常的な支援(付き添い、同行案内など)
- 家族関係(近隣関係も含む)
- 生活環境
- 健康・保健医療
- 介護保険
- 住居
- 子どもの地域生活
- 子育て・母子保健
- 子どもの教育・学校生活
- 年金・保険(児童手当、児童扶養手当を含む)
- 仕事
- その他



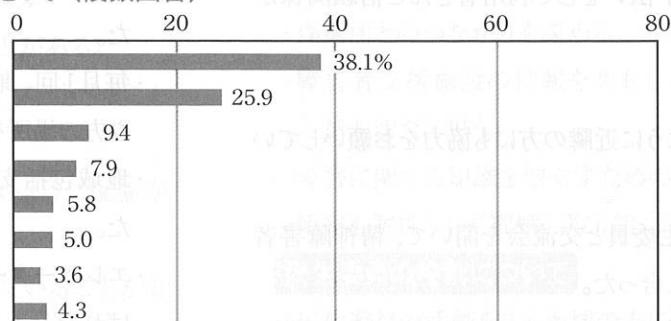
その他・校区の避難行動要支援者の登録・身体障害者の自動車税の軽減

・車両購入の証明・施設の行事への参加と支援・施設の人員不足(職員)により
ショートスティが使えない相談など

質問2 障害のある方に関する課題解決のためにつないだことがある機関・団体等について、

該当するものを選んでください。(複数回答)

- 区役所
- 社会福祉協議会
- 障害者相談支援機関・団体
- 学校・教育委員会
- 心療内科などの医療機関
- 堺市こころの健康センター
- ボランティア団体・NPOなど
- その他



その他・保健福祉センター・住宅供給公社・地域整備事務所・障害者の作業所・自治会役員・アルバイト先

障害者権利条約

この条約は、2006(平成18)年12月、国連でつくられました。障害者のために新しい権利をつくった条約ではなく、障害者が社会の一員として尊厳をもって生活することを目的にしています。そして、条約の原則の一つが、障害に基づく差別をなくすことです。

障害者差別解消法

この法律は、2016(平成28)年4月に施行されました。

- ①障害を理由に差別的取り扱いや権利侵害をしてはいけない。
- ②社会的障壁をとりのぞくための配慮をすること。
- ③国は差別や権利侵害を防止するための啓発や知識を広めるためのとりくみを行わなければならないこと。
を定めています。

この法律の目的は? 障害があつてもなくとも、誰もが分けへだてられず、お互いを尊重して、暮らし、勉強し、働いたりできるように差別を解消して、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目的にしています。

なぜこの法律が必要なの? 誰もが、「差別はいけないこと」と思っていますが、残念ながら差別と思われることがたくさん起きています。だからこそ、障害のない人と平等な機会などの保障(=差別禁止)のためにも、「何が差別か」きちんと判断できる「ものさし」として差別から守る法律が必要になるのです。

特 集 民生委員児童委員に聞く障害者支援の活動について

質問3 障害のある方の支援に取り組んで良かったと思われる事例

日常的な交流活動

- ・青少年センターで卓球等の相手をして交流した。
- ・ひと月に2~3回かかる電話相談に対応している。
- ・心を開いてもらえるように接したことにより一般就労につながった。
- ・家族の悩みに気付いて、話を聴いたことで気分が楽になったと感謝された。
- ・視力に障害のある方の散歩の補助をしながら相談ごとにも対応している。
- ・発達障害やひきこもりの方を支援するNPO法人の活動に協力、打ち解けて話ができるようになった。
- ・毎朝、挨拶を心がけていたところ、笑顔と挨拶を返してもらえるようになったこと。
- ・障害のある子どもを持つ母親に支援を利用するよう働きかけて理解していただいた。
- ・作業所のお手伝いをして利用者さんと信頼関係ができた。

当事者理解

- ・差別がないように近隣の方にも協力をお願いしている。
- ・当事者と民生委員と交流会を開いて、精神障害者の課題を話し合った。
- ・筆談と50音表でコミュニケーションができた。ジェスチャーも役に立った。
- ・保健センター、こころの健康センターの方と地域の方が集まって「見えない障害」の理解に努めた。
- ・相談対応しているときに、本人が求めている答えを出せた。

同行支援

- ・視力に不安のある方を3年間、毎朝、バス停まで付き添い支援した。
- ・人工透析が必要な方の送り迎えのお世話や話し相手をした。

訪問・相談支援

- ・相談対応のなかで、自立支援給付制度や介護保険と障害者サービスの併用などの課題について学ぶことができた。
- ・支援機関が休みの間、訪問活動をして喜ばれた。
- ・本人は洋裁が上手との情報から、教えてほしいと訪問して、打ち解けて話しができるようになった。
- ・毎月1回、声かけ訪問している。介護されている両親から心強かったと感謝された。
- ・お元気ですか訪問の際に民生委員とつながって安心したとの言葉をいただいた。
- ・お元気ですか訪問で障害のある方と関わりができることにより自身の視野が大きく広がった。

関係機関へのつなぎ

- ・関係機関を紹介して支援につながった。
- ・適切な医療機関につないで感謝された。
- ・知的障害の子どもに対する支援機関などについて情報提供して喜ばれた。
- ・発達障害と思われる子どもさんについて、区役所につないだ結果、支援学級に通学できるようになった。
- ・毎月1回、地域の中学校の教室でリハビリが必要な方の場所を提供している。
- ・地域包括支援センターにつないで、生活が安定した。
- ・エレベーター付の住宅に転居することができて喜ばれた。
- ・住宅改造(段差解消等)の支援につないだ。
- ・保健センターの相談員に連絡、専門病院受診につながった。

ケア会議の開催

- ・親亡き後の知的障害の方のことで家族や行政の担当者と話し合い、成年後見の申立につながった。
- ・本人の兄弟、地域包括支援センター、民生委員などでケア会議を開き、医療につながった。
- ・親と子の障害について行政、支援学級、地域の方などでケア会議を開いて対応している。

民生委員児童委員に聞く障害者支援の活動について 特 集

質問4 障害のある方の支援に関して、これから取り組むべきだと思われる課題

状況把握

- ・障害者支援グループと交流を深め、状況把握に努めたい。
- ・障害のある方を地域で把握しておくことが大事。
- ・普段から交流して、状況把握に努めたい。
- ・地域で障害のある方と触れ合う機会が少ない。
- ・日常のつながりを持つことが必要。

高齢化と親亡きあと的生活

- ・障害のある方の高齢化と親亡き後の生活。
- ・障害のある方が単身生活になったり、親が高齢になったときに支援できるシステムが必要。
- ・親が高齢になり、亡くなった後のことの不安。
- ・ひきこもりの方の親が亡くなった後の支援。

障害のある方との接し方

- ・支援に取り組むというより普通に接することが良いのではないか。
- ・障害のある方と親しく接すること。
- ・ボランティアとして少しでも手助けしたい。
- ・深く関わっていいのかどうか悩むことがある。
- ・障害を理解するための研修に参加して、小さなことから実践したい。
- ・地域のなかで差別や偏見が起きないように配慮が必要。
- ・民生委員が地域の相談窓口になっていることが知られていない。民生委員という役職を広く理解していただく努力をすべきだと思う。
- ・地域のさまざまな行事に参加できる体制づくり。
- ・心を開いて、聞き上手になること。

個別的な支援

- ・今回のような台風被害があったとき、避難行動要支援者への訪問活動。
- ・障害のある子どもをもつ母親の具合が悪くなったりに子どもを預かってほしいとの要望がある。
- ・ヘルプカードの利用をすすめたい。
- ・障害のある方やその家族からの希望を吸い上げて

援助できるシステムづくり。

- ・単身生活ができるように施設や作業所を増やしてほしい。
- ・障害のある方の成長の時期ごとに応じた支援が必要。
- ・専門機関につなぐこと。見守り、声かけも大切。
- ・避難行動支援の体制づくり。
- ・障害者手帳を取得することで生きづらさが軽くなることを伝えたい。
- ・本人の希望や交友関係について、早い段階でうまくアドバイスすることも必要。
- ・障害のある方との交流が必要。地域の集まりにも参加していただけるように働きかけたい。
- ・笑顔で自然に、自分のできる範囲で接していくこと。
- ・定期的な訪問で話を聞くこと。
- ・節度を守りつつ、積極的に付き合うべき。

障害を理解すること

- ・それぞれの障害について正しく理解したい。
- ・障害に関する知識、スキルを身につけたい。
- ・当事者の会などと定期的に交流すること。
- ・作業所とのつながりを深めること。
- ・障害者支援施設の情報を共有し、協力していくことが大切だと思う。
- ・障害に関する知識を増やすための研修が必要。
- ・障害も個性として理解し取り組んでいきたい。

民生委員の役割について

- ・民生委員の活動を広く地域の方に知ってもらうことが大事。
- ・手話のできる民生委員も必要である。
- ・民生委員としては、あくまで本人と行政の橋渡しに徹すること。
- ・必要な時に必要な方のために、自分の力の及ぶ範囲で行動するのが民生委員の仕事。
- ・相談を受けるだけでなく、一緒に活動する場をつくること。



専門委員会だより

JKビジネスを学ぶ

児童福祉委員会報告

子どもを取り巻く環境は、昔とは大きく変化しております。委員会では、今年度の活動の焦点を、どのような所に置くかと活発な意見交換をいたしました。今迄に貧困問題や虐待、子育て支援などの研修は、多かれ少なかれ学んできました。

そこで今回は、現在、社会問題にもなっている「JKビジネス」を学ぶことになりました。高校生が男性とお茶したり、お散歩するだけでお小遣いを稼ぐことができるという安易な気持ちで関わり、それが深みにはまり、犯罪にも至っているのが現状。中学生にも拡がりつつあり、親もその事実を知らないとのこと。そこで委員も実情を知り、これから委員会活動に役立てていけたらと願い、今回のテーマにいたしました。

※JKとは、女子高校生
(委員 宮里 真澄)



主任児童委員会活動、西区では…

主任児童委員会報告



主任児童委員会は、各区特色をもって豊かに活動を展開し、「子ども家庭フォーラム」を始め、見守り活動・こども食堂など地域の要望や状況に応じて、さまざまな子育て応援活動に日々取り組んでいます。

ここ数年、西区では、「認知症キッズサポーター養成講座」の開催に積極的に取り組み、今年度は西区全公立小学校で開催できる予定となっています。この講座の開催にあたっては、主任児童委員だけではなく、校区民生・児童委員、学校、地域包括支援センターなどの専門機関との連携と、たくさんの人たちが関わっています。「認知症について、知っている!」という子どもたちが育つほしいと願い、取り組んでいます。今後は、対象を中学校にも広げていきたいと思っています。

(西区主任児童委員長 濱中 和代)

自立活動支援施設の訪問

障害者福祉委員会報告

障害者福祉委員会では障害者福祉への理解を深め、民生・児童委員活動に寄与するための研修を行っています。

その一環での障害者の自立活動支援施設の訪問研修を8月2日、福祉施設「メゾン・ド・イリゼ」で行いました。知的、精神障害者やニート、ひきこもりの人たちを雇用したカフェで、安い商品価格と安い賃金が多かった従来の作業所ではなく、公的な資金にたよらず一般企業のように利益を生み、障害者を雇用し、障害者の経済的自立を目標に、生き生きと活躍できる職場を目指している施設です。

中百舌鳥の産業振興センター（じばしん）内にあり、おしゃれなカフェで障害者が社会で働く場所になっていると感じる意義ある研修でした。

（委員 隅谷 英樹）

活動の振り返りと 今後の展望

介護相談員連絡会報告

1. 連絡会

- ①月1回の定例会

- ②メンバー：相談員、役員、行政、社協の約

20名

- ③主な内容：各区から訪問の報告と情報や意見交換

2. 活動の振り返り

- ・活動の中での反省として、声掛けで不満や問題点を聞き取ることができなかった。

- ・もっと話し相手になって、利用者の不満などの解消ができると良かった。

- ・介護相談員養成講座のカリキュラムや現任研修が新鮮に感じ、重要であった。

3. 今後の展望

- ・連絡会をより情報の共有の場にするアイディ

平成30年度 生活福祉委員会研修

生活福祉委員会報告

10月23日（火）総合福祉会館6階大ホールにて171名の校区生活福祉委員の参加で開催しました。

今回のテーマは「明日につながる人の輪」～社協が行うくらしを守る取り組み～講師は昨年に続き、すてっぷ・堺センター長 守屋紀雄氏。前回の振り返りをもとに進められました。

地域の「発見」、専門機関の「支援」、安心して「つなぐ」ことが大切です。そのためには日頃より地域での気配りが重要。困窮者自身の自立する気持ちに必ず自立させてあげたいと係る人たちの熱意が成功への道であると話されました。「明日につながる人の輪」私たちの心にとどめたい。

（副委員長 伊吹 肇）

アを出し合う。施設の運営会議や行事に参加して、聞き取る場にする。

今後とも、行政、社協の助言、ご指導をお願いします。

（介護相談員 吉田 正）



校区めぐり

想いの共有

浅香山校区 中辻 秀和

北は大和川、東はJR阪和線、西は南海高野線に囲まれた浅香山校区は、戦後住宅街として開発されました。

福祉関係団体間の交流があまりなかったのですが、昨年12月に福祉委員会主催で「浅香山校区見守りミーティング」が開催されました。当日は福祉委員、民生・児童委員をはじめ校区内の介護保険事業所や病院、保健センターの皆さんのが集まり、活動報告やグループでの話し合いなどを行い、今後も校区の高齢者の見守りについて考えていきたいとの想いを共有する有意義な時間となりました。



東光祭に参加して

三国丘校区 和田 幸晴

児童養護施設東光学園の「東光祭」で、はじめて模擬店を出店させていただきました。準備をしていると、子どもたちが興味深げに近づいてきて何気ない会話が始まりました。

なかには施設の様子や家庭の事情を話してくれる子もいて、家

庭の温かさを知らなかつたり家族に虐げられたりしてきた子どもたちが、こんなにも大勢いるという事実に驚かされました。

私も普段の生活が決して当たり前ではなく、本当に有難いことなのだと改めて実感することのできたひと時でした。



笑いの中での温かい絆

榎校区 山口 正恵

榎校区は26町会を持ち、古くから竹内街道と西高野街道の分岐点があり、交通の要所として栄えてきました。この辺りは榎という植物が多く自生していたことで榎と名付けられたらしい。

校区民生・児童委員とボランティアの支えによって、いきいきサロン・ふれあい喫茶・子育て支援などの交流を笑顔と会話を持って実施しております。

いきいきサロンでは、新聞紙を



丸めた玉入れ、パン食い競走のミニミニ運動会にも挑戦していただきます。年3回熟年者の集いには手作り作品、歌あり踊りありと会場が盛り上がるひと時。90歳代の方々によるハーモニカ演奏また保育園児とのふれあいなど元気いっぱいをお持ち帰りいただきます。

楽しいふれあいを求めて多くの皆様が参加してくださいますことに感謝しつつ、これからも榎校区の発展のため、日々研鑽を重ねてまいりたいと思います。

校区めぐり

英彰校区 馬島 聰



人口は約13,600人、世帯数7,400世帯、構成団体は、自治連合会33町会、各種団体31団体。住み慣れたまちで誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めています。特に地震、台風に備え自主防災に取組み年一回、住民の意識向上をめざして一日防災訓練を実施しています。

近年認知症の問題や孤立、孤立死など地域をとりまく課題は複雑化しています。活動地域で「気づく」「見守る」などの重要性が問われています。

地域づくり

少林寺校区 増田 かおる

少林寺校区は数多くのお寺があり、静かで落ち着いた穏やかな地域です。

歌人与謝野晶子の出身校でもある少林寺小学校は1872年創立の伝統ある小学校ですが、今では児童数が堺市内で最も少なくなりました。

自治会では、老若男女が楽しく集えるようにと、新たに『少林寺フェスティバル』を企画しました。「絆を深め共に支え合う地域づくり!」をテーマに、桃山ウィンドオーケストラの演奏を聴いたり、一緒に歌ったり、人気のバザーや屋台、抽選会など、楽しい一日を過ごすことができました。



多彩な活動紹介

安井校区 中村 敏男

安井校区では、自治連合会主催の「冬の絆」や「笑っていきいき亭」、各種団体においては、夏休み期間に体育委員が行う「朝のラジオ体操」や「ロコモ体操」、校区青少年健全育成委員会が行

う、子どももおとなも一緒に参加する世代間交流で「夏夜祭」と称して、小学生が中心となる模擬店の開催などいろいろな形で地域とのコミュニケーションを図っています。

また校区民生・児童委員が開催する「地域のつながりハート事業」を行っています。



小学生と高齢者

宮園校区 高木 澄子

校区は1自治会で構成され、計画決定が容易にできる。

少子高齢化の現状の対応として、小学生には「早起きして朝ごはんを食べよう会」、高齢者には「喫茶若草」を開催してきた。朝ごはんの会は30回目、若草は48回継続中だ。子どもたちは気軽に「こんにちは」「朝ごはんのおばちゃん」と声をかけてくれるようになり、「若草」のお客様は、お互いの近況を話すことができ、うれしいとの評価をいただいている。

これは皆様の協力なくしては持続できることではないと考えています。

校区めぐり



民生・児童委員の活動

久世校区 谷尾 一久

地域のつながりハート事業の一環として、お元気ですか訪問、ふれあい喫茶また健康教室では健康・介護・認知症などに関する講座を開いております。今年は3月3日、ひなまつりにギターコンサートを開催しました。

「久世っ子あつまれ」として、就学前の母子を対象に遊戯を楽しんだり、子育ての相談などを関係機関の協力を得て、開催しています。登下校の見守りとキッズアカデミー（認知症とは）も開催しています。



校区めぐり

防火訓練を実施

東陶器校区 乾 紀人



去る9月23日、校区のあちらこちらで台風21号の爪痕が残る中、東陶器校区自主防災会主催の防災訓練が行われた。

晴天に恵まれ、移転により新築された小学校には、例年より多くの人が参加。避難訓練に始まり簡易トイレの組み立て、仮設水道の設置、地震体験そしてAED使用方法の訓練を4班に分かれ行われた。

最後に、消防職員による火災実験の見学と電気コンセントのトラブル現象防止策の説明を受け終了。大変有意義な訓練であった。

「親子の会タンポポ」の活動について

福田校区 中谷 美和子

福田校区では、未就園児とお母さんを対象に毎月交流の場「タンポポひろば」や、季節感のある催しや手作りを楽しむ「親子の会タンポポ」を開催し、リーダーのお母さんたちを中心に仲良く活動しています。

「中区子育て夏祭り」には、民生・児童委員とお母さんたちが一緒になって大きな段ボールハウスを作って参加しています。子どもたちは段ボールハウスにお絵描きしたり、トンネルくぐりをしたり楽しく遊んでくれます。このような活動を通じて、地域のお母さんたちの交流の輪が広がればと願っています。



民生・児童委員と地域

日置荘西校区 松岡 孝

私の住んでいる校区は、昔は田園地帯で遠くまで見えた素晴らしい景色が今も思い出されます。最近は高層マンションや老人ホームなどが建ってきて、校区の人口は8,289人と小地域ではありますが近年高齢化社会となっています。

最近地域内の老人ホームで民生・児童委員と地域の方々とで、消防署員による救命処置の方法や人工呼吸の仕方などについて講習を受けました。

今後も一人でも多くの人に参加していただき安全・安心な町づくり

に取り組んでいきます。



地域の人たちとの交流をより深く

野田校区 小川 浩三

8月に開催された「野田つ子祭」では、野田中学校の校庭に多くの模擬店が並び、体育館では音楽演奏やダンスが披露されました。民生・児童委員は模擬店で「わた菓子」を担当。わた菓子機はフル運転で地域の大人から子どもたちで常に行列。

9月には、小学校での避難訓練に大勢の地域の人たちが参加。民生・児童委員は「炊き出し訓練」を担当。炊きたての「五目ごはん」は参加者全員にお土産として配りました。これらの活動を通して地域の人たちとの交流をより深くし、民生・児童委員をさらに身近に知っていただけたらと思います。



人々との繋がり

登美丘東校区 畑 健一郎

民生・児童委員会は自治会などとともに、福祉委員会を構成しています。地域会館がないため、登美丘東小学校を利用させてもらい、さまざまな工夫をし各種団体が密に連絡を取り、協力して行事を行っています。

「ボランティア・ビューロー」は毎週土曜日に、各団体の輪番制で行っていますが、「お元気ですか訪問」は守秘義務の観点から民生・児童委員で行います。

今後も他の団体の協力を得ながら、近隣の人びととの繋がりを高め、高齢者世帯の見守りに注力してゆきます。



仲良く切磋琢磨のボランティア活動

鳳南校区 山本 保

昔から5地域があり、それぞれ地域の自治会館やこども園にて、民生・児童委員が中心となって活動を行っています。集まる場所が近くにあり、参加しやすいので多くの人が集まります。

毎年、鳳南小学校での認知症キッズサポーター養成講座の開催、ボランティア教室でのボランティア活動発表、高齢者と小学生との世代間交流などの活動も行っています。

また、100人を超えるメンバーで、鳳南校区ボランティアグループ連絡会を設け、メンバーの資質向上に取り組み、校区内において「負けたら、あかん!」精神で仲良く切磋琢磨しています。



忙しさを楽しんでいます!!!

津久野校区 木村 允彦

7か所の会館を拠点とした見守り活動がルール化されています。

9名の委員が、気になる対象者(3名~5名)を選び、見守り活動をし、毎月の会議で報告して一覧表を作成、情報を共有しています。

これ以外に、幼稚園・小学校・中学校では津久野学をはじめとした授業を担当しています。毎日忙しいですが、美味しい給

校区めぐり

食をいただき交流する楽しみもあります。



ウインターカーニバル

上野芝校区 濱田 祥子

上野芝校区第7回ウインターカーニバルが、JR上野芝駅前で12月2日に開催されました。堺市まちづくり協議会の事業です。

校区の役員をはじめ、子ども会・青年部・老人部はゲームを、女性部は野菜・おでん・豚汁販売、民生・児童委員会は福祉部と喫茶を担当しました。他の部会も含め力を合わせて、子どもから高齢者まで楽しく人とのつながりを深められた一日になりました。

17時に点灯されるイルミネーションは、約2か月間私たちを癒してくれることと思います。



校区めぐり

わが校区のシンボル 「守屋池」

向丘校区 粟井 弥恵子

私たちの校区に「守屋池」という名の池があります。昔の豪族・物部守屋が農業用水として造ったと伝えられています。池の周りには桜やクヌギなど数多くの樹木が茂り、一年を通じて、いろいろな表情を見せてくれます。多くの住民がウォーキングや散歩をし、憩いの場となっています。

他校区の皆さんも、ぜひ一度この美しい「守屋池」にお越しください。運が良ければ「カワセミ」や「ゴイサギ」に会えるかもしれません。



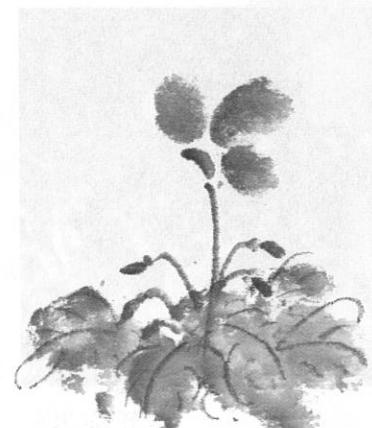
緑豊かな竹城台

竹城台校区 木下 政信

わが竹城台は今年50周年を迎えました。春には桜並木、秋には銀杏並木、地域には公園が多く緑に包まれています。小さな子どもからお年寄りまで住みやすい地域です。

春には「さくらまつり」、夏には「夏まつり」、その他、「ふれあい喫茶」、「喫茶サンデー」、未就園児までを対象にした「うさぎちゃんクラブ」、60歳以上の方を対象にした「いきいきサロン」、あわせて相談コーナー「ささやかサロン」の窓口も設けています。

今後も住みやすい竹城台を維持し、地域のつながりを大切に頑張って行きます。



楽しいまちをめざして

竹城台東校区 尾上 英子

堺市で唯一連合自治会のない校区ですが、日々の活動を気負うことなく行っています。

毎月の「いきいきサロン」「子育てサロン」では、参加される方と和やかに集い、いつも私たちが元気をもらっています。

今年で3回目となる「竹城台一丁目地祭」が11月に行われましたが、一緒に遊ぼう!という気持ちでお手伝いさせていただいてい

ます。少しでも地域が盛り上がり「楽しいまち」と思っていただけますように。



快適な生活が 楽しめる若松台

若松台校区 亀田 良子

昭和45年に入居が始まった若松台校区は泉ヶ丘地区にあり、駅及び商業施設も徒歩圏内で生活の利便性に恵まれ、住みよいところです。大蓮公園がまちに寄り添うように位置しており、散策、野鳥観察などが楽しめ、桜の名所でもあります。

この地域で井戸端サロン、ふれあいクラブ、子育て支援(ぴよびよひろば)などの地域活動が盛んに行われています。

子どもにも大人にもやさしいまち、若松台。地域一体となって支え合っています



校区めぐり

茶山台に 住んでみませんか

茶山台校区 鍋島 孝光

校区は周囲約4Km、小学校・幼稚園を取り囲むように、府営公社団地・UR団地・戸建て住宅があります。泉ヶ丘駅から近く、消防署・派出所・図書館、隣には大蓮公園と住環境に恵まれた地域といえます。

学童が通う緑地の坂の中程にお地蔵さんがあり、毎朝このお地蔵さんを磨き、花を供える女性がおられます。学童たちの人気者で、学童が大きな声で「おはようございます」と挨拶をし、お地蔵さんを拝んで登校して行きます。

戸建て住宅地では監視カメラを取付けるなど、防犯にも取組んでいます。



る『喫茶こぶし』は、毎回大盛況。全て手作りでプロ顔負けの逸品揃い。

年3回の高齢者の集いには、女性ボランティアによる、心のこもったおもてなしで食事会を行い、保育園・幼稚園児とともに世代間交流を楽しんでいただいています。今年度は“健康フェスタ”を実施。老若男女が一堂に会し、ディスコン、吹き矢などのスポーツを楽しむイベントが行なわれ、笑顔溢れる時間を過ごしました。



健やか みはら!!

三原台校区 井村 千晶

美しい緑に囲まれた三原台校区。“心も身体も健康に”をモットーに活動しています。

月3回の男性ボランティアによ

ります。

チケットが地域活性券になるよう!活動を豊かにしたいです。



地域活動を通じて

高倉台西校区 浦辻 幸広

校区では、安心・安全のまちづくりを目指し、地域の方々と一緒に活動を行っています。

地域の主な活動行事としては、自主防災訓練、合同美化清掃、ふれあいまつり、ワンツーたかくら、ビューロー、ちびっこワンツーなどです。

地域活動に参加参画することにより、連合自治会との連携を図り、協力体制を築くことで情報ネットワークが構築されるのではないかと考えています。



校区めぐり

大泉の取り組み

大泉校区 三好 正和

本校区では、民生・児童委員間で迅速にさまざまな情報を共有するため、スマホでグループLINEを活用しています。また、高齢者に必要なのは『きょういく』と『きょうよう』と言われ、きょういくは「今日どこかに行く所がある」、きょうようは「今日何らかの用事がある」という意味です。

そこで我々民生・児童委員は、住民目線で考えた地域の多世代が集まる場所を提供するため、大泉学園の長期休み期間を活用して『地域交流広場』を定期開催し好評を得ています。また、『認知症予防・老化防止』を目的に、高齢者が参加しやすい集いの場づくりとして『賭けない・飲まない・吸わない』楽しい健康麻雀教室を実践しています。



ニュータウン51年

新金岡校区 曽田 富美男

校区では、65歳以上の人口構成比は25.8%ですが、集合住宅の建て替えに伴い若い世代も増え

てきました。

民生・児童委員は地域住民からの相談対応だけでなく、校区福祉委員や自主防災委員、まちづくり委員などを兼任して地域福祉の活動に取り組んでいます。

校区福祉委員会主催のスポーツ交流・やきいも大会、スプリングフェスタ、お花見会、たなばたまつり、もちつき大会は世代間交流事業として地域に定着しています。登下校の見守り、はとポッポ（校区あそぼう会）、子ども食堂など、子どもや子育てに関する活動にも力を入れています。



日々研鑽を

新金岡東校区 小寺 三郎

私の校区がある新金岡町は、全域が水田でした。昭和38年に堺市と大阪府が、この地に団地造成を始めました。

昭和55年に新金岡東小学校が開校し、児童数1,460名で現在は160名です。高齢化率は、当然のように40%超です。

御堂筋線新金岡駅が校区の真ん中にあり、生活するのに必要な環境は全て揃っています。民生・児童委員は子育て支援事業、いき

いきサロンを企画・運営し、他の福祉活動は勿論のこと、住民のお役に立てるよう日々研鑽を重ねています。



わが町、 金岡はいいもんだ

金岡校区 増田 紀夫

この町はいいもんだなあ／なかなか欲しいものはそろってないけれど 空の色 吹きわたる風しつとりなびく空気など／人が変われど年が移れど おなじだよ

この町は昔の道が残っているよ 絵師をまつるお宮もあるよ／暑い夏には汗をかきかき 踊りを踊るよ みんなで踊りみんなで歌うよ

この町は子どもが多いよ お年寄りと仲よく遊ぶよ／心と心がつながれば 大きな輪になるよ

この町は いいもんだなあ



地域の繋がり、 絆を大切に

平尾校区 杉田 晃

当校区は美原区の南部に位置し、自然が残された地域です。そんな緑豊かな中でわれわれ委員は、住民個々の相談支援だけでなく、餅つきなどの世代間交流、いきいきサロンなどに参画しています。

自治連合会で取り組んでいる災害に備えたまちづくりにも参加し、弱者の方々が避難行動で取り残されることのないようなシステム作りに取り組んでいます。

今後も委員相互の情報交換を密にはかりながら、地域の絆を大切にする活動を進めていきます。



校区めぐり

地域の子らと

さつき野校区 藤田 吉保



美原町の自然豊かな丘陵地にさつき野地区が開発され35年。同時に開校した小中学校が堺市初の施設一体型小中学校「さつき野学園」として平成24年に開校し、7年になります。

「子どもたちは地域の宝」の想いで、地域と学校が共生し、子どもたちとの交流を深め、楽しい学園生活の思い出となるように、福祉委員会をはじめシニアクラブやボランティアの皆さんのが協力し登校時の見守り活動や、学園行事の運動会・さつき野フェスタ・昔あそびなど、また、餅つき大会やみんなで遊ぼうの世代間交流を通じて、積極的に参加し活動しています。

皆さんの自由投稿 お待ちしています

エッセイ、川柳、短歌、俳句、など日常の感慨や貴重な体験談を、また民生委員児童委員連合会にたいするご意見やご質問などお寄せください。

みんじれん堺 編集委員会

委員長は

プレーイングマネージャー

研修・広報委員会報告

平成30年度委員長研修会は、9月25日(火)ホテルアゴーラリージェンシー堺で開催しました。

研修内容は、

1. 講演「民生委員児童委員活動と校区委員長の役割について」

堺市民生委員児童委員連合会

会長 加納 剛

2. 講義「子どもの貧困問題をきっかけに、すべての子どもの居場所について考える」

講師:桃山学院大学

社会学部社会福祉学科

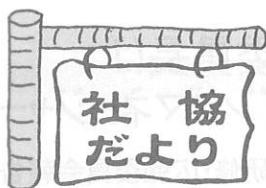
准教授 金澤 ますみ氏

研修会には委員長88人が出席。終了後の情報交換では、和やかな雰囲気のなか、各委員長、行政・社協関係者との交流を深めることができました。

受講者のアンケートでは、

- ・子どもの貧困はなかなか見えづらく、難しい点が多い。
- ・子どもの居場所について考える重要性はわかった。地域で子どもの学習支援、子ども食堂をやってみてはどうか。
- ・加納会長の講演はわかりやすかった。実情のお話を、また、いつの日かお聞きしたい。
- などの意見がありました。

(委員長 星 忠宏)



くらしと仕事のお困りごとに 「すてっぷ・堺」をご活用ください。

堺市社会福祉協議会 生活支援課 生活・仕事応援センター長 守屋 紀雄

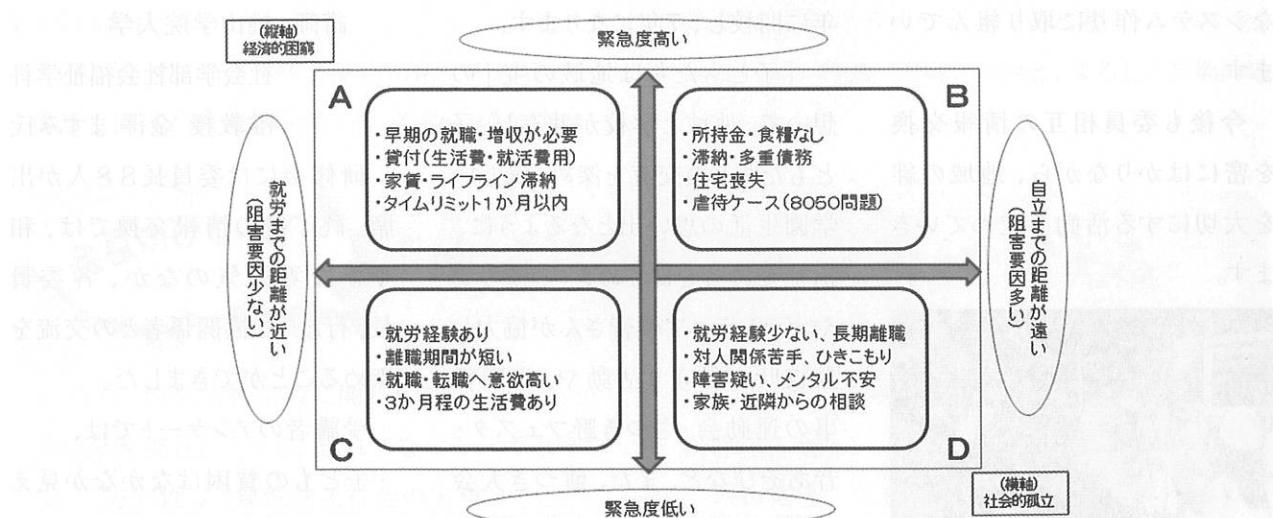
生活支援課では、生活の様々な困りごとについて、ご本人やご家族、近隣、関係機関、そして民生委員児童委員のみなさまから、まずはお話をしっかりと聞くことを大切に「くらしをまもる」とことをめざして支援を行っています。

堺市生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」は、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関です。総合福祉会館4階に窓口を置き、離職等による経済的困窮やひきこもりなどの社会的孤立により生活困窮状態にある方を対象に、①くらしの困りごと（自立にむけた相談

支援・家計状況の整理など）、②仕事の困りごと（キャリアカウンセラーによる就労支援）、③住居確保給付金や貸付制度に関する相談等について、ご本人の自立に向けた「伴走型の支援」を行っています。区役所での巡回相談（堺区除く）も実施していますので、日頃の民生委員活動や地域のつながりの中で、自らSOSを発信しにくい方や、気になる方がいらっしゃいましたら、お気軽にご相談ください。

TEL: 072-225-5659

実践事例から整理した生活困窮者像



(大阪府従事者研修、「(豊中市)状況把握の共通認識をもつための区分」を参考に加筆・整理)

御靈よ安らかに

- H30. 7.13没 新金岡東校区 梅北 一八 様
 H30. 8.27没 東百舌鳥校区 井上 隆 様
 H30. 9. 6没 新檜尾台校区 吉岡 民昭 様
 H30.10.18没 浜寺石津校区 岩津 一道 様
 H30.11.11没 津久野校区 辰 満子 様



台風21号、24号では多くの避難所が開設され、たくさんの人が避難されました。そして、災害の起きた時の課題がはっきりと認識されました。私たち、民生・児童委員は災害弱者の立場に立ち、災害が起こる前に地域住民みんなで対策を立てていく必要を痛感しました。

今回もたくさんの寄稿をありがとうございました。

(龍野 信隆)